

適正な価格形成・在庫対策と農業経営の存続を求める特別決議

世界では、新型コロナ終息後の需要回復を見込んだ石油等の価格上昇に加え、ウクライナ情勢によって燃油・肥料・飼料などの生産資材や穀物の相場が急騰している。また、食料とエネルギーを輸入に依存している我が国においては、急激な円安の進行で様々なモノ・サービス等の価格が上昇しており、農水省における食品価格動向調査結果（11/15時点）によると、小麦粉が2020年より約21%、チーズが同約17%高騰しているなど、国民生活に大きな影響を及ぼしている。

こうした世界情勢を踏まえ、政府は国内生産の重要性から食料安全保障を再考することとしており、現在の物価上昇に対しては国民や農業者等の負担軽減策を講じているもののコスト高を十分に補填しきれず、経費上昇分が農産物の販売価格にも反映されていない状況となっている。このため、農水省の食料・農業・農村基本法の検証部会では、農産物の適正取引等を定めたフランスの法律などを踏まえた議論が始まっていることから、消費者理解のもと経費上昇分を販売価格に転嫁することを求めなければならない。

また、農産物の在庫滞留が続いており、価格の低迷や生産資材高騰が農業経営に大きな影響を与えている。特に酪農においては牛乳製品の需要減退による需給緩和が深刻化し、現場では生産抑制に取り組んでいるものの、処理不可能乳の発生が懸念されており、一刻も早い需給改善が求められる。さらに、配合飼料価格はコロナ前と比べ、約52%上昇していることや初生牛等の個体販売価格の暴落等で経営環境は日々厳しさを増している。

よって、我々は政府に対し、食料安全保障の強化に向けて、コスト高に係る農産物の適正な価格形成が図られる環境を整備するとともに、農業者の経営継続に向けた需給改善策等を講じるなど次の事項の実現を強く求め、ここに決議する。

記

1. コロナ禍やウクライナ情勢などに伴い、燃油や肥料、飼料等の資材価格が高騰し、生産現場は営農継続が危機的状況にあることから、消費者等への理解醸成を図りながら、経費高騰に係る農産物の適正な価格が形成されるよう、環境を整備すること。

また、農産物の在庫滞留については、国が責任を持って国内消費拡大への対策強化やODA（政府開発援助）を通じた支援などを積極的に取り組むこと。

2. 酪農・畜産経営の安定と所得確保に向けて、生産費の急増に見合う加工原料乳生産者補給金などの畜産物価格の引き上げ、配合飼料価格安定制度の着実な実施のための国による基金の積み増しなどを行うこと。

また、次年度以降の営農が継続できるよう無利子等の金融対策も併せて講じること。

以上、決議する。

2022年12月6日

農業経営危機突破！緊急全道農民集会